

別表

事業区分	採択要件	補助対象経費	事業実施主体
1 コメの 海外テスト マーケティング	ア 事業実施期間内にコメ 又はコメ加工品の輸出に 取り組むこと。 イ 事業実施後に海外テスト マーケティングの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・国内旅費（事業実施に係る旅費、 宿泊費） ・海外旅費（事業実施に係る旅費、 宿泊費） ・国内輸送費 ・海外輸送費 	農業団体等
2 コメ加 工品の海 外テスト マーケテ ィング	報告をすること。	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料、賃借料（出展料等） ・消耗品費（資材、試食、試供品 等） ・通信運搬費 ・印刷製本費（パンフレット、報 告書作成等） ・委託料 ・報償費（講師謝金、バイヤー招 へい等に係る旅費、宿泊費等） ・会議費（会場使用料等） ・役務費（管理作業、調査、翻訳、 分析等） ・広告宣伝費（海外における新聞 等への広告、会場装飾費等） ・労務費（通訳、販売員等） ・その他県が認めるもの 	

（注1）テストマーケティングとは、新たに生産する品種やコメ加工品の輸出、新たな国や地域への輸出等の新規性を伴うものとする。

（注2）農業団体等とは、農業協同組合連合会、農業協同組合、農地所有適格法人及び農業者の組織する団体をいう。農業者の組織する団体とは、原則、農業者を含む3名以上で組織され、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての定めがあるものをいう。

（注3）海外旅費に係る補助は、海外渡航を証する書類（航空券半券又は航空機搭乗証明書）を保存している場合に限る。

（注4）飲食に係る経費は補助対象外（ただし、試食に係る経費を除く。）とする。